

ホーム

防災・防犯

暮らし・手続き

健康・福祉・子育て

教育・文化・スポーツ

まちづくり・環境

仕事・産業

市政情報

浜見保育園アスベスト情報サイト

[浜見保育園アスベスト健康被害対策検診・見舞金制度について](#)

[浜見保育園園児アスベスト対策に係る補償・給付制度](#)

検索メニュー

サイト内検索

藤沢市サイト全体形▼

検索

検索方法

サイトマップ

組織案内

施設案内・予約

情報が見つからない時は

 ふじさわキュンマップ
 (地図情報サービス)

藤沢市 コンタクトセンター

0466-25-1111

藤沢市 市民ポータルサイト「ふじまど」

よくある質問・お問い合わせはこちら

藤沢市 窓口情報案内

ホーム > [健康・福祉・子育て](#) > [子育て](#) > [保育施設](#) > [浜見保育園アスベスト情報サイト](#) > 浜見保育園園児アスベスト対策に係る補償・給付制度

いいね! 0

ツイート

更新日：2022年11月21日

浜見保育園園児アスベスト対策に係る補償・給付制度

このページでは、過去に藤沢市立浜見保育園に在園し、アスベストのばく露を受けた方々に対する補償・給付に関する情報や申請に関する情報を発信しております。

制度の概要

対象者が、アスベスト関連疾患に罹患した場合に、藤沢市石綿関連疾患調査・認定部会を開催し、担当主治医や病理医による意見を参考に、補償等の支給認定を行います。

浜見保育園におけるアスベスト事案に起因するものと認定された場合は、補償金を支給します。

浜見保育園におけるアスベスト事案に起因性が認められないと認定されたものの、発症に関して当該事案が寄与している可能性が完全に否定できない状況で、他の発症原因に起因すると考えられない場合は、給付金を支給します。

詳細については、[補償・給付制度とは](#)をご確認ください。

対象となる在園期間

対象となるのは次のいずれかの期間に、藤沢市立浜見保育園に在園していた方となります。

- ① 1972年（昭和47年）4月から1985年（昭和60年）2月まで
- ② 1999年（平成11年）4月から2004年（平成16年）2月まで
- ③ 2004年（平成16年）3月から2006年（平成18年）3月まで

なお、②の期間につきましては、1年を超えて在園していた方のみとなります。

当該期間外につきましては、工事に伴う囲い込みが行われていたことから、補償等の対象期間外としております。

窓混雑状況

マイページ

登録されたページ
はありません。

+ このページを登録

マイページの使い方

● 藤沢市ホームページ
について● 電子申請・申請書ダ
ウンロード

● 事業者向け情報

● ウェブアクセシビリ
ティ方針

● 関連リンク集

藤沢市役所

〒251-8601 神奈川県
藤沢市朝日町1番地の1
電話番号：0466-25-
1111

対象となるアスベスト関連疾患について

藤沢市のアスベスト健康被害対策の補償・給付対象となるのは、次の7疾患となります。

- ① [中皮腫（胸膜・腹膜・心膜・精巣漿膜）](#)
- ② [原発性肺がん](#)
- ③ [びまん性胸膜肥厚](#)
- ④ [良性石綿胸水](#)
- ⑤ [喉頭がん](#)
- ⑥ [卵巣がん](#)
- ⑦ [後腹膜線維症](#)

※上記以外の悪性疾患及び呼吸器疾患については、制度の対象外となります。

詳細については、[こちら](#)をご覧ください。

対象となるアスベスト関連疾患を発症された対象者及びご家族の方

アスベスト関連疾患を発症された方は、一定の要件を満たしている場合に補償または給付の対象となる可能性があります。詳細につきましては、[こちら](#)をご覧ください。

対象者から相談のあった医療機関の皆様へ

藤沢市からアスベスト健康被害対策に係る依頼が届いた際や対象者がアスベスト健康被害対策補償・給付制度に係る本市指定の様式をお持ちになられた際は、[こちら](#)をご覧ください。

よくある質問

藤沢市浜見保育園アスベスト事案について、よくある質問をまとめました。ご不明な点がございましたら、まずは[こちら](#)をご確認ください。

🔗 関連リンク

- [藤沢市石綿関連疾患対策委員会について](#)
- [浜見保育園アスベスト情報サイト](#)

『対象となるアスベスト関連疾患』詳細



藤沢市 Fujisawa City

- 文字サイズ・色合い変更
- 音声読み上げ

- Foreign Language
- 携帯サイト
- お問い合わせ

- ホーム
- 防災・防犯
- 暮らし・手続き
- 健康・福祉・子育て
- 教育・文化・スポーツ
- まちづくり・環境
- 仕事・産業
- 市政情報

浜見保育園園児アスベスト対策に係る補償・給付制度

[医療機関の皆様へ](#)
[よくある質問](#)
[対象となるアスベスト関連疾患を発症された対象者の方及びご家族の方へ](#)
[浜見保育園アスベスト健康被害対策補償・給付制度とは](#)
[補償・給付制度の対象とならない疾患](#)
[相談・申請時の留意点](#)
[対象となるアスベスト関連疾患](#)
[申請から認定までの流れ](#)

検索メニュー

- AND検索
- OR検索

ホーム > [健康・福祉・子育て](#) > [子育て](#) > [保育施設](#) > [浜見保育園アスベスト情報サイト](#) > [浜見保育園園児アスベスト対策に係る補償・給付制度](#) > [補償・給付制度の対象とならない疾患](#)

いいね! 0

ツイート

更新日：2022年11月21日

藤沢市の補償・給付制度の対象とならない疾患 (2022年11月1日現在)

悪性腫瘍について

藤沢市の補償・給付制度では、世界保健機関（WHO）のがん研究機関である国際がん研究機関（IARC）が石綿との関連性を認めている疾患を、制度の対象としております。

そのため、次の悪性疾患については、IARCが石綿との関連性を認めていないため、藤沢市の補償・給付制度の対象外となっています。

脳腫瘍、舌がん、咽頭がん、食道がん、胃がん、胆管がん、肝臓がん、

すい臓がん、大腸がん、皮膚がん、乳がん、膀胱がん、子宮がん、白血病、悪性リンパ腫

その他の悪性腫瘍については、保育課までお問い合わせください。

呼吸器疾患について

呼吸器疾患については、国際的な石綿関連疾患の診断基準として定評のある、「ヘルシンキ基準1997年」及び「ヘルシンキ基準2014年」に基づき、藤沢市ではびまん性胸膜肥厚及び良性石綿胸水を藤沢市の補償・給付制度の対象としています。

そのため、次の良性呼吸器疾患については、ヘルシンキ基準において石綿との関連性が認められていないため、藤沢市の補償・給付制度の対象外となっています。

気管支喘息、慢性気管支炎、肺気腫、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、肺炎（細菌性肺炎、ウイルス性肺炎）、肺結核、非定型抗酸菌症

上記呼吸器疾患のほか、胸膜プラークはアスベスト特有の良性変化で、特に症状はなく、治療も必要ないことから、藤沢市の補償・給付制度の対象外とし

ています。詳しくは[こちら](#)。

また、職業ばく露の方が発症する石綿肺については、専門家から「浜見保育園でのばく露量では発症しない」との提言を受けているため、藤沢市の補償・給付制度では対象外としています。

その他の良性呼吸器疾患については、保育課までお問い合わせください。

✉ 情報の発信元

子ども青少年部 保育課
〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1 本庁舎3階
電話番号：0466-50-3526（直通）
ファクス：0466-50-8446

○ お問い合わせフォーム

検索

● 検索方法

🗺 サイトマップ

🏢 組織案内

📅 施設案内・予約

? 情報が見つからない時は

📍 ふじさわキューマップ (地図情報サービス)

藤沢市 コンタクトセンター

☎ 0466-25-1111

藤沢市 市民ポータルサイト「ふじまど」

💬 よくある質問・お問い合わせはこちら

藤沢市 窓口情報案内

👥 窓口混雑状況